

第52回マーチングバンド全国大会九州予選

第29回マーチングイン九州2024

実施要項・実施規定



九州マーチングバンド協会

実施要項

■主 旨 本大会は、学校や地域社会におけるマーチングバンドの普及発展をはかり、豊かな情操と音楽感性を育み、協調性、責任感や自主性、創造性を培い、青少年の健全育成や文化の発展、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

■大会名称 第52回 マーチングバンド全国大会九州予選
第29回 マーチングイン九州2024

■開催日時 2024年11月9日（土）・10日（日）

■開催会場 島原復興アリーナ
(〒855-0879 長崎県島原市平成町2-1)

■主 催 九州マーチングバンド協会

■主 管 長崎県マーチングバンド協会

■特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

■後 援 長崎県・九州吹奏楽連盟（予定）

■種 目

◆第52回マーチングバンド全国大会九州予選
小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部

◆第29回マーチングイン九州2024
幼保の部・小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部

■参加資格

- (1) 参加者及び参加団体は、**2024年9月1日現在**、九州マーチングバンド協会に加盟登録していること。
- (2) **2024年9月24日（火）までに**所定の参加手続きを終えていること。
- (3) 県支部より推薦を受けた団体とする。

■全国大会出場枠

(1) マーチングバンド全国大会九州予選

★小学生の部1団体 ★中学生の部1団体 ★高等学校の部4団体 ★一般の部1団体

※高等学校の部は編成に関わらず上位団体より推薦

■大会日程（予定）

○11月9日（土） 高等学校の部（九州予選のみ。前半後半入れ替え制予定）

○11月10日（日） 幼保・小学生・中学生・一般の部（九州予選、イン九州）・高等学校の部（イン九州）

出演順について

※県代表団体の出演順については、各県大会終了後、会場にて抽選を行います。

各種申し込みについて

- *出場は、県支部より推薦を受けた団体に限ります。県支部に確認の上、必要な手続きを済ませた上九州大会へお申し込み下さい。
- *県支部より推薦を受けた団体は「**実施要項・参加申込ファイル(エクセル)等必要書類**」を本協会ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入し、**9月24日(火)まで**に下記へ郵送とメールにて申し込んでください。**(必着、期日厳守)**
- *参加諸費用についても上記同様の期限までに指定口座へ振り込んでください。**(期日厳守)**
- *記入漏れ、計算間違い、金額の過不足等ないようにご注意ください。締め切り後の申し込みは、**一切受付いたしません。**

【1】参加費(全部門)

1名 ¥1,500 (諸費用込み、指揮者含めた登録人数分×1500円が参加費となります。)

*登録引率者の参加費は不要です。

【2】入場券(予定)

○11月9日(土) 正面指定席 3,500円

(前半後半入替制) 背面自由席 2,000円(当日券は会場にて2,500円で販売)

小学生券 1,000円(背面自由席のみ。未就学児膝上無料、座席に座る場合は要入場券)

○11月10日(日) 一般券 3,000円(全席自由、当日券は会場にて3,500円で販売)

小学生券 1,000円(未就学児膝上無料、座席に座る場合は要入場券)

※両日ともに全てチケットぴあにて販売予定。

出場団体数と詳細が決まり次第、ホームページにて告知します。(10月中旬頃に販売開始予定)

※11月9日は前半、後半それぞれで入場券が必要になります。

【3】写真撮影・ビデオ撮影について

- *会場内での写真及びビデオ撮影は主催者が委託した業者・報道機関以外は一切禁止とします。発見した場合は没収し大会終了まで本部にて一時預かりとします。
- *記録用写真およびビデオについては、当協会が委託した業者をご利用ください。

【4】宿泊・弁当

宿泊や弁当については、各団体にてご準備ください。

【5】プログラム

1部500円にて販売

(大会プログラムは参加人数+1部を各団体に配布します。)

※参加者の氏名、学校名、チーム名及び大会の記録写真・映像をプログラム及びHP・SNS・印刷物等に記載する事があります。また、本部への報告書等に使用する場合がありますのでご了承ください。当協会と関係のない印刷物等には使用しません。

★「参加申込書」に必要事項を記入し、期限までに下記へ郵送、メールしてください。

「参加申込書」送付先・問い合わせ先

〒813-0042 福岡県福岡市東区舞松原3丁目1-15-103 小島浩毅(九州協会事務局長)

携帯/080-1772-4928 FAX:092-719-1774

Mail/ jmba_kyushu@yahoo.co.jp

HP/ <https://www.jmba-kyushu.org/>

★参加諸費用については下記ゆうちょ銀行口座まで振り込んでください。

「参加諸費用」ゆうちょ銀行振込口座

記号17470 番号45371561 九州マーチングバンド協会

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込まれる場合

【店名】七四八（読み ナナヨンハチ） 【店番】748

【預金種目】普通預金 【口座番号】4537156

★やむを得ず出場を辞退する場合は、理由書を添付の上、所属県支部を通し九州支部事務局へご連絡下さい。

★演技フロアは全部門30m×30m（5mポイント）を予定。（詳細は2次案内にて）

※一番後ろのポイントから壁まで約1.5m程になり、客席部分の出っ張りがありますので、カラーガードの演技や器物の上での演技、副指揮台（必要な場合は各団体が準備）にて指揮をする場合は頭上にご注意下さい。

※会場のドアの横幅が約160cmとなっています。器物や楽器台などのサイズにご注意下さい。

マーチングバンド全国大会九州予選 実施規定

1. 参加資格

- (1) 2024年9月1日現在、九州マーチングバンド協会に加盟登録していること。
- (2) 2024年9月24日(火)までに所定の手続きを終えている事。
- (3) 県支部より推薦を受けた団体とする。
- (4) 代表となった場合、下記に開催される全国大会に出場可能な団体。
2024年12月14日(土) 小学生の部・中学生の部
2024年12月15日(日) 高等学校の部・一般の部 【会場：さいたまスーパーアリーナ】
- (5) 団体及び構成メンバーの全国大会への参加は1回とする。
同様に、団体及び構成メンバーの九州予選への参加は1回とする。
(同時開催の「マーチングイン九州」への重複参加は可能)
※ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。
※参加メンバーは年間でその団体に所属している事。(短期メンバー補強は不可)

2. 構成と編成

(1) 構成

★小学生の部★

- ①単一加盟団体の小学生構成。
- ②複数加盟団体の合同小学生構成。
- ③指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は演技演奏をしてはならない。
(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★中学生の部★

- ①単一加盟団体の中学生構成。
- ②複数加盟団体の合同中学生構成。
- ③単一加盟団体の小・中学生構成。
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成。
- ⑤指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生・中学生以外の指揮者は演技演奏をしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★高等学校の部★

- ①単一加盟団体の高等学校団体
- ②同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③複数の公立高等学校による合同構成(公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中)
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
- ④指揮者については2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演技演奏はしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★一般の部★

- ①単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。

(2) 編成

★小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部★

- ①人数及び編成は自由とするが、全国大会の編成区分が
 - ・小学生の部(指揮者を含めて40名以内を小編成とし、41名以上100名以内を大編成とする)
 - ・中学生の部(指揮者を含めて40名以内を小編成とし、41名以上100名以内を大編成とする)
 - ・高等学校の部(指揮者を含めて40名以内を的小编成、41名以上80名以内を中編成、81名以上150名以内を大編成とする)
 - ・一般の部(指揮者を含めて40名以内を的小编成、41名以上80名以内を中編成、81名以上150名以内を大編成とする)となっているので、九州協会より推薦され全国大会に出場する場合は、上記の編成での出場とする。

(3) 楽器編成

① 楽器編成は自由とする。

② シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、事務局に問い合わせること。

③ **ビブラフォンは電池・モバイルバッテリー・ポータブル電源の使用を認める。施設の電源は使用不可。**

(4) カラーガードについて

★九州予選 高等学校の部・一般の部★

①編成にカラーガードを「含む」か「含まない」か、参加申込書に記入（申請）する事。

含まない場合はカラーガードキャプションの審査を行わない。（カラーガードキャプション以外の5キャプションによる審査）

但し、「含まない」と申請をし、演技を通してあきらかにカラーガードの演技が認められ、カラーガードを「含む」編成と判断された場合、編成違反として注意または警告の対象とする。

3. 演 技

(1) 演技フロアー

①演技フロアは 30m×30m とする。（5mポイント、詳細は2次案内演技フロア図にて）

※正面演技ラインより前方側の使用は、原則として禁止する。

②演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者のみとする。

(2) 入退場

①演技フロアーへの入場口は実行委員会の指定した扉またはゲートを使用すること。

②構成メンバーは係りの合図に従って入場し、演奏演技終了後、実行委員会の指定した扉またはゲートよりすみやかに退場すること。

(3) 計 時

計時とは、登録引率者（または指揮者や登録メンバー）が演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から、再度演奏演技終了の合図を出した所までとし、これを演奏演技時間とする。尚、入場開始から30秒以内で旗を振り下ろす事は厳禁とする。

また、演奏開始の合図の旗を振り下ろす前に演奏演技が開始された場合は計時を開始する。同様に終了の合図の旗が振り下ろされた後に演奏演技が行われていた場合は計時を続行する。

I. 演技時間

★小学生の部・中学生の部★

①演技演奏時間は**6分30秒以内**とする。

②前の団体が退場開始後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。

③演奏開始の旗を振り下ろす前に、演奏する事は厳禁とする。

★高等学校の部・一般の部★

①演技演奏時間は**8分以内**とする。

②前の団体が退場開始後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。

③演奏開始の旗を振り下ろす前に、演奏する事は厳禁とする。

II. 計時時間

①**演奏演技時間は、登録引率者、指揮者、登録メンバーより1名が演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から、再度演奏演技終了の合図として旗を振り下ろした時点までとする。**

入場からスタンバイ	演奏演技時間 一般・高校＝8分、幼・小・中＝6分30秒	退場
入場し準備を行う。 ただし入場から30秒間は演奏演技を厳禁とする。 ※紹介アナウンス無し。		計時終了合図が出たら速やかに退場。 退場時の演奏演技は厳禁とする。
	計時スタート	計時ストップ

※数年前より全国大会は計時方法が変わっておりますが、九州大会では安全面と会場の特性から、従来通りの方法での計時を行います。全国大会に推薦され出場される際はご注意ください。

4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたものを全てを特殊効果とする。

(1) 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体

ただし規格内の大きさであっても、1m20cmを越える器物の高さの面の上で演奏演技することは禁止する。

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。

③器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。

④フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②サイレンを使用する場合は特殊効果申請書を提出すること。

③施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。(ポータブル電源は不可。) 使用の際はその安全性がメーカーによって保証されているものに限る。

④火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

⑤乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

(3) 正副指揮台は、大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。

大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。

その他の場所での指揮台使用は、各団体での持ち込みを可とする。

(4) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

(5) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

5. 搬入・搬出

- ①楽器・手具・器物の搬入搬出は、安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。
尚、ここでいう搬入搬出とは、演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程の事をいう。
- ②参加団体は、登録引率者を10名迄事前に申請することができる。
登録引率者は、演技中は演技フロアー外の実行委員会が指定する場所にて待機し、演奏演技終了後、搬出を迅速に行う。（登録引率者は演技フロアー内での搬入搬出も許可するが、演奏演技時間内の搬入搬出補助は厳禁とする。）
- ③登録引率者は入場券を購入しなければ客席に入場する事が出来ない。

6. 審査審判

- (1) 審査委員長の人数と業務
 - ①審査委員長を1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- (2) 審査員の人数
 - ①審査員は6名とし、下記の内容を審査する。
 - ・ 高校、一般の部：音楽効果、視覚効果、管楽器の技術、打楽器の技術、動きの技術、CGの技術をそれぞれの審査員が審査する。（キャプション別審査）

※但し編成にカラーガードが含まれない場合は、他の5キャプションによる審査とする。

 - ・ 小学生、中学生の部：音楽面を3名、視覚面を3名で審査する。

※審査内容の詳細については、別途審査要領を設ける。
- (3) 審判員の人数と業務
 - ①審判員は2～3名とする。
 - ②審判員は下記の内容を審判する。
人数・編成・時間・入退場・フロアー・器物・事故等
 - ③審判員は違反と判断した場合は、大会会長、審査委員長に報告し、協議の上、最終判断する。

7. 罰 則

- (1) 違反失格
 - ①『2. 構成と編成』規定に反した場合。（但し（4）カラーガードについて、を除く。）
- (2) 審査対象外
 - ①『1. 参加資格』規定に反した場合。
- (3) 注意または警告
 - ①『2. 構成と編成（4）、カラーガードについて』、『3. 演技』、『4. 手具・器物・特殊効果』、『5. 搬入・搬出』、『9. その他』規定に反した場合。
 - ②大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
 - ③他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
 - ④非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。

※具体的な警告例 ・適切なゴミ処理が出来なかった団体
・座席の占有等、他の団体に迷惑となる行為があった団体

※上記に該当した団体は、審査委員長及び実行委員長より注意書、警告書を提示する。
注意、警告を受けた団体は、内容により次回大会の出場資格、全国大会への推薦資格を失う事もある。

8. 成績・成績判定・表彰

- (1) 成績
 - ①各審査員は上記6の(2)に基づき100点法(少数点なし)で採点する。
 - ②各審査員の採点から罰則に課せられた減点を差し引いたものを各団体の得点とする。
- (2) 成績判定(順位の決定)
 - ①全団体(各編成)の演技演奏終了後に各団体の得点を席次点に換算する。
 - ②席次点平均の少ないものを上位とし順位を決定する。
 - ③席次点平均が同点の場合は平均点で順位を決定する。平均点が同点の場合は、審査員全員の投票により上位を決定する。投票も同点の場合は、席次点の上下カットを行い上位を決定する。それでも同点の場合は、審査員6名と審査委員長により協議を行い、上位を決定する。
- (3) 表彰・評価
 - ①全出場団体に、金賞・銀賞・銅賞を授与する。評価は絶対評価とする。各団体の平均点を算出し(小数点第2位を四捨五入)、各賞を決定する。
■85点以上:金賞 70点以上:銀賞 70点未満:銅賞
- (4) 全国大会への推薦
 - ①マーチングバンド全国大会九州予選に出場の団体の中より、特に優れた団体を九州代表として全国大会へ推薦する。(推薦状及びトロフィを授与する)
 - ②全国大会へ推薦する団体には点数に関わらず、金賞を授与する。

9. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 出場団体は参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費は返却しない。
- (4) フロアーに入場できる人数は登録人数内とし、人数内でのメンバーの変更は認める。
- (5) 音楽著作権料(大会時の楽曲演奏利用料)については九州支部負担とする。申請については大会事務局にて一括して行うが、利用料が著しく高額な曲に関しては、該当曲使用団体から著作権料を徴収する場合がある。
- (6) 出演順は理事会において、支部長による代理抽選にて決定する。
- (7) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての出演者(手具・器物を含む)は定められた場所で待機すること。また、リハーサルルーム及び入場口についても実行委員会が指定する。
- (8) 残留器物については器物(楽器・搬入器物→残留不可)と落下物(帽子・靴・マウスピース・スティック等→故意でないものは残留物としない)に区別して審査委員長が判断する。また、спанコールやビーズ等衣裳の付属品については演技演奏の妨げとならないように留意すること。
- (9) 審査要領(審査項目・審査用紙・審判用紙など)は別に定める。
- (10) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行う事が出来る。
- (11) 使用する会場のフロアーや施設を傷付けないよう、使用する楽器や器物の車輪、手具等の演技内容について注意する事。
- (12) 演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者がフロアーに入って撤去する事ができる。また、衝突や転倒などにより被害が拡大しそうな状況や演技者が重篤な状況に陥った場合にも、登録引率者はフロアーに入ることができる。危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査に影響しないものとする。演技の続行、中断、再開は実行委員会の協議により判断される。

マーチングイン九州 実施規定

【主旨】 マーチングバンドの底辺拡大のために、初歩から出場できるコンテストとして参加する場を設けることを目的として開催する。

編 成	<p>*マーチングバンド編成 構成メンバーは自由とする。但し、少人数バンドの演奏を補う事を目的とした電子楽器の使用は可とする。</p> <p>*カラーガード編成 構成メンバーは自由とする。(カラーガードコンテストに準ずる。)</p> <p>*パーカッション編成 構成メンバーは自由とする。(パーカッションコンテストに準ずる。)</p>
演 技 手具・器物 搬入・搬出	<p>*「九州予選」に準ずる。(但し電子楽器利用団体は施設電源の利用を許可する。)</p> <p>*カラーガード編成はカラーガードコンテスト規定に準ずる。</p> <p>*パーカッション編成はパーカッションコンテスト規定に準ずる。</p>
審 査 審 判	<p>*審査員 6 名 ※全体内容を総合評価にて6名で審査</p> <p>*審判員 2～3 名 編成、計時等に関する審判</p>
罰 則	*基本的には「九州予選」に準ずるが、参加団体の普及発展の為、注意または警告とする。
評 価	<p>* 80 点以上・・・・・・金賞</p> <p>* 70 点以上・・・・・・銀賞</p> <p>* 70 点未満・・・・・・銅賞</p>
表 彰	*参加団体に各賞の賞状を授与する。

※マーチングイン九州において、過去に九州協会主催の大会に参加経験のない新規参加団体（春季大会、秋季大会、冬季大会に参加したことのない団体）には、その団体が所属している県より指導者の派遣を要請する事が出来る。指導者の派遣に関わる費用（交通費、謝礼等）は九州支部が負担する。（団体につき 1 回限り、最大 5 団体まで。申込多数の場合は抽選。）

緊急対策

1. 目的

九州大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- ①各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- ②入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- ③開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

①火災発生の場合

- ア. 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- イ. 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ウ. 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- エ. 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- オ. 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

②地震の場合

- ア. 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。
- イ. 緊急地震速報が発表された場合は、演技を中断し出演者と来場者の安全を確保する。安全が確認された後の演技の再開方法については、本部にて協議する。

③けが人・病人発生の場合

- ア. けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- イ. 各担当者は本部に通報する。
- ウ. 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- エ. 救護所は、医務室に設置する。